

第5回 建設厚生委員会記録

1 日 時 令和元年6月14日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 堀川 義徳

副 委 員 長 八木 清美

委 員 渡辺 幹衛

委 員 関根 正明

〃 太田 紀己代

〃 山川 香一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 植木 茂

7 説明員 7名

市 長 入村 明

建設課長 杉本 和弘

福祉介護課長 岡田 雅美

福祉介護課長補佐 田中かおる (所管事務調査から)

障がい福祉係長 岸本 学 (所管事務調査から)

福祉介護課主査 貫和志行 (所管事務調査から)

健康保険課長 今井 一彦

8 事務局員 2名

局 長 築田 和志

主 査 齊木 直樹

9 件 名

議案第42号 動産の取得について(小形除雪車)

議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第1号)

10 所管事務調査

渡部幹衛議員

1)市内の障がい者家族会の現状と障がい者移動支援事業について

11 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(堀川義徳) ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第42号の事件議決1件、議案第43号の所管事項の補正予算1件の合計2件であります。

議案第42号 動産の取得について(小形除雪車)

○委員長(堀川義徳) 初めに、議案第42号 動産の取得について(小形除雪車)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第42号 動産の取得（小形除雪車）について御説明申し上げます。

本案は、除雪体制の強化と除雪水準の向上を図るため、小形除雪車1台を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する機械は、小型ロータリー除雪車、除雪幅1.8メートル、90キロワット級1台であります。契約金額は2728万円。契約の相手方は、妙高市大字関川723番地22、株式会社橋詰商会妙高営業所であり、去る5月16日に入札を行い、仮契約を締結したものであります。

以上、議案第42号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第42号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） おはようございます。御苦労さまです。

初日の総括質疑のときも宮澤議員から質疑あったんですが、所有3台になる。それで、除雪の基準なんかも含めてサービス水準が上がるということは非常にいいことなんですけど、それに関連して少しお尋ねしたいと思います。全て業者に貸与だと言われました。そうすると、市内どこでも、4メートルないけど、除雪してほしいという声は届いていると思うんですね。そうすると、貸与だと、特定の業者がその機械のところへ、機械が張りつけというような格好になるんじゃないかと思うんですけど、3台の所有している機種、この1メートル80くらいでも入れる道路になっていますけど、どこの業者に貸与しているか、する予定か、お聞かせ願いたいんですが。地区もあわせてお願いします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） お答えいたします。

今回ですね、更新を予定しております機種につきましては、新井地域の錦町、白山町、末広町、それと東長森の車道の細いといいますか、狭いところを予定しております、これにつきましては業者のほうへ貸与したいということでございます。また、ほかの2台につきましては、妙高高原地域へ1台……失礼いたしました。これも業者委託ではございますけども、新井地域のほうへ貸与しております、これにつきましては主には歩道除雪のほうを実施しているということでございます。それと、残りですね、1台につきましては直営車といたしまして、うちのほうで管理をしているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、ここは、1台目と3台目は多分1業者ずつになるんだと思うんですね。今買おうとしている、買ったのは新井の錦町、白山町、末広町、東長森の狭い部分という話でしたけど、それは1業者なんですか。貸与なら1業者ですね。その業者の受け持ちのどこしかやりません。今この話題になっている42号はどうなんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） その周辺で、ロータリー車を貸与した業者以外のところも、もし必要となれば、うちのほうでは配車といいますか、除雪のほうはこの機械で実施したいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この稼働の状況をどのくらい想定しておられますか。例えば毎日、早朝除雪みたいなわけに

はいかないかもしれないけど、もしかしたらそれに準ずるぐらいの扱いするのか、1日のうちに1回は回ろうとするのか、1週間に一、二回なのか、どのぐらいの頻度を予定しておられますか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 当然拡幅ということでのロータリー車でございますので、その頻度につきましては雪の量によって違うわけで、毎日回るといってもございますし、2日に1遍ということもあるかとは思いますが。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今のずっとの説明ですと、ここから外れるところでも要望があつて、機種の余裕があれば対応できるという、そういうサービス水準になると期待してもいいですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 他の地域の狭い車道につきましては、現在直営車が主に対応しておりますけども、効率的にですね、今回更新する機械が行ったほうが効率的だということであれば、こちらのほうの機械を利用して拡幅の作業をしたいというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第42号 動産の取得について（小形除雪車）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち建設課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明申し上げます。10ページ、11ページをごらんください。8款4項4目住宅支援費のUIターン促進住宅支援事業は、U、Iターンの者の民間賃貸住宅等の家賃や初期費用を支援するものですが、当初予算で想定していた件数を上回る申請があつたことから、今後見込まれる費用を補正したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻っていただいて、8ページ、9ページをごらんください。17款2項5目1節住宅費補助金のUIターン促進住宅支援モデル事業補助金は、今ほど歳出で説明しましたUIターン促進住宅支援事業に対する県からの補助金であります。

以上で建設課所管分の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 続きまして、健康保険課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。10、11ページをごらんください。中段の4款1項2目、感染症予防対策事

業418万8000円は、昨年以來、首都圏を中心に流行している風疹の感染拡大を防止するため、風疹の抗体を十分に保有していない世代に対し、抗体検査及び予防接種を全国一律で実施することになり、抗体検査薬の変更による単価上昇分や当初予算に計上できなかった国民健康保険連合会への事務委託料及び検査結果等を管理する電算システムの改修費用について補正したいものであります。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。戻りまして、8、9ページをお開きください。上段の16款2項3目、特定感染症検査等事業費補助金21万1000円は、今ほど御説明いたしました風疹の追加対策に係る電算システムの改修費用に対する国からの補助金を計上したものでございます。

以上、議案第43号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第43号に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） よろしく願いいたします。

風疹抗体の検査の委託料についてでございますが、これは全ての医療機関への委託なんでしょうか。それとも、特定の医療機関、あるいは市役所だけで考えてやっておられるのでしょうか。ちょっとその点をお伺いします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） この風疹の検査、予防接種等、まず検査につきましては職場におきます健康診断、それから市で行っております健康診査、それから医療機関に直接行っていただきまして検査していただくという3通りといたしますか、そういったものを想定しております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ありがとうございます。

あと、もう一点ですが、健康管理システムの改修委託料ですが、この改修に関しても、どちらを想定なさっておられるのでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 現在、市のほうでこういった健康カルテと申しますか、健康に関する記録につきましては株式会社電算と契約しておりまして、その中に組み込む形となりますので、恐らくそういうふうな、電算さんとやることになろうかと思えます。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ありがとうございます。いろんな病院の中でもいろいろこういった風疹抗体の検査等やっているかと思えますし、そこと一緒に連携しながら、感染拡大に十分御注意いただいたほうがいいのかなというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今の風疹抗体検査の妙高市内における医療機関で何カ所、全てですか。何カ所ぐらい。何か県から指定されているみたいなあれですけど。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今ほどちょっと手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国を挙げての取り組みという点では評価できるんじゃないかと思えます。ただ、問題は、本当に必要なと思われるような年代の人たちがきちっと受診できるかどうかというのが問題ですよね。そういう点で

は、例えば市民健診だって、平日のせいもありますけど、おさらい健診なんかも含めても、せいぜい五、六十%ですよね。そうすると、この人たち、特にこれ、今の対象になっている年齢からすると、まず働き盛りの勤めのある人がほとんどだと思うんですけど、その人たちの受診率を向上させるためにはどういうふうな努力をされる予定か、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今回の対象となる世代につきましては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象としております。いわゆる17年間の年代になるんですが、ことし優先的に接種をお願い、希望している方につきましては、そのうちの若い世代の7年間ということでございます。そういった皆さんにつきましては、クーポン券を送りまして、直接の勧奨を行っているということと、それから働き盛りの世代ということで、事業所における健康診断の中で実施していただきたいということを考えておりますので、また事業所のほうにも含めてPRをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 特にPRに力を入れてほしいと思うんですよね。医療機関ですのと、医療機関の仕事を邪魔するわけじゃないですけど、単価にも差があるんですよね。その差をやっぱり医療機関の皆さんに支払うという方法もあるかもしれませんが、やはりその差を有効活用するには、なるべく一人でも多くの方が受診してもらえようようなPRの仕方、このところにぜひ工夫した使い方をお願いしておきたいと思います。

それと、歳入のほうにのっていないから、これは個人負担は一切なしなんですよね。そういう宣伝も含めて、きっちりしてほしいと思いますが、個人負担ないんですよね。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 今回の風疹の対策につきましては、定期接種に該当するものとして、個人負担はなしということでございます。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第43号 令和元年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○委員長（堀川義徳） 以上で当委員会に付託されました案件の審査が全て終了しました。

所管事務調査について

○委員長（堀川義徳） 次に、所管事務調査を行います。

執行部側の関係者以外の方は御退席ください。どうもありがとうございました。

健康保険課長。

○健康保険課長（今井一彦） 大変申しわけありませんでした。今回の風疹の検査の受け入れ医療機関ですが、市内8機関、上越市内67機関、上越圏域全体では75機関ということでございます。大変申しわけありませんでした。

〔執行部側説明員以外の退席、関係課入室〕

○委員長（堀川義徳） 御苦労さまです。それでは、引き続き所管事務調査を行います。

今回建設厚生委員会では、市内の障がい者家族会の現状と障がい者移動支援事業について調査をいたします。

所管事務調査の進め方は、あらかじめ調査担当である渡辺委員から調査理由と概要を説明していただきます。続いて、調査担当が調査項目①について質疑を行い、その後にそのほかの委員から質疑を行います。調査項目①の質疑終了後、次の調査項目②に進むようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査担当の渡辺委員より調査理由と概要について説明をお願いいたします。渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 御苦労さまです。付託議案が少なかったため、この時間を有効に使わせていただきたいと思います。

題名は、今委員長が説明したとおりなんですけど、今までも建設厚生委員会では各種団体との意見交換しましたし、そして議会全体としても議会の報告会等、意見交換会やってきましたよね。それで、ことしになってから、2月、3月の話なんですけど、ことしになってから、これで本当に市民の皆さんの声をきっちり聞いているということになるんだろうか。特にやってきた実績、私16年間建設厚生委員にいますけど、定期的に使っていたのは、建設業関係の皆さんが、新井商工会議所の建設部会だということで、1年に1回は確実にやっていました。それと、ほかの団体も、例えば社会福祉協議会だとか、幾つかの団体とやったことはあります。だけど、建設業の皆さん、幾ら市の発注工事が少なくなったとか、いろいろ景気に左右されるとかといっても、市内の団体とすれば力のある団体です、比較的な問題なんですけど。そういう人たちの声だけでいいのかどうか。そうすると、じゃどこで聞こうかというところ、上越市もやっていたんですけど、障がい者団体とか、そういう人たちの声を聞こうと。それで、3月に早速、早いほうがいいだろうと、やったんですよ。そして、七、八人の代表の皆さんが出てこられたんですけど、それで一応聞いたのかなと、自分でもそう思っていたんですけど、じゃ本当に障がい者の皆さんの声、個々の声というのは難しいかもしれませんが、団体の声を把握できたのかどうかという疑問が付きまわっていました。そして、先日、糸魚川市の元市の職員、私40年くらい前はつき合いあったんですけど、その人から突然電話来まして、視力障がい目が見えないんだそうです。その人が、これから皆さんと意見交換するような点で、福祉タクシーの利用券について妙高市はどうなんだという話を聞いて、そしてそれについて、こういう問題があるんじゃないかという提案を受けたので、早速ここへ所管事務調査に取り上げさせてもらったんです。背景はそんなような状況です。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（堀川義徳） それでは、じゃまず①番の市内の障がい者家族会の状況について御質疑したいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 事前にお渡ししてあるんで、この項目について資料を持っておられるんなら皆さんに配っていただきたいとも思うんですけど、この間集まれた人の家族会の話ですと、まずなかなか事務局の引き受けがない。私は、社会福祉協議会なんかの出番かなとも思ったんですけど、そして当然会員の高齢化とか、そういうので、例えば潰れていったり解散していったりするのが老人クラブの連合会ばっかじゃないんじゃないかな。本当に障がいがある人たちが日常生活、いかに一般の皆さんと同じような暮らしの質を高めるといって、必要なことというのはあるんじゃないかな。そういう点では、最初、障がい者家族会等の状況はどのようなか、どのように把握しておられるか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、市内の障がい者団体、主に家族会ということになりますが、これにつきまして障害者基本法で身体、知的、精神、この3障がいについて定められておりますが、妙高市におきましては妙高市身体障がい者福祉協会、次に手をつなぐ育成会、これは知的のほうになります。それと、精神のほうでは精神障がい者家族会、かたくり会という組織がございます。今ほど渡辺委員のほうからもありましたとおり、現在の課題といたしましては、非常に会員が少なくなっているということと、それに伴いまして高齢化が進んでいると、それとあわせて事務局を担う人材、こういう方も高齢化が進んでいるということで、会員数をふやそうとしてもなかなか難しいところもあるというところで、そういうジレンマがあるという話は、私ども毎年、年度当初に総会等出席させていただいておりますので、その辺で確認させていただいているところであります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国で定めてあるとおっしゃいましたけど、身体障がい者とかさ、精神障がい者、知的障がい者も含めて、そのような障がい者の皆さんの把握というのは比較的努力すればできると思うんですね。だけど、なかなかコミュニケーションがとりにくいとその人が言うんだけど、その人は視力障がいだから、視力障がい者とか、聴力の聴覚障がい者だとか、まだほかにも、細かいことで言えば障がいはいろんな各部位によって、その部位の数だけ障がいはあるのかもしれませんが、そういう人たちの声を聞くというか、そういう点での配慮はどのようなシステムになっているか、ルートになっているか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

正直申し上げまして、今3家族会ございますので、そこを通じてお聞きするしか、今のところでは、なかなかそういう機会がないんですが、そのほかに皆さんも、自立支援協議会、そちらのほうがあるかと思いますが、そちらのほうに、例えば聾協会ですとか、そういった方々も参加されておりますので、そういう機会の中でもお話を聞くようには努めているところでございますが、なかなか今ほどの視覚障がいの方ですね、現在県の福祉協会の妙高支部というのがありまして、2名ほどいらっしゃるんですが、実質的にはちょっともう活動が休止されている状態ですので、視覚障がい者の皆さんについてはなかなかそういうことを聞く機会も今現時的にはないというのが実情でございます。

○委員長（堀川義徳） ①番、いいですかね。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 済みません。知的障がい者の団体の中に発達障がい、児童になるかと思うんですけども、その辺についてはどのような把握をなさっておられますでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

児童さんにつきまして、自立支援協議会の中に総合支援学校の方からも参画させていただいておりますので、そこら辺で、例えば就業がなかなか難しいとか、いろんな悩みがあるということはお聞きする中で対応させていただいているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 障がい者の全体の数の把握なんですけど、全国では増加傾向にあるというのは見たんですけども、本市の場合の数まではいいですが、全体に増加傾向にあるのかどうか、会員は、家族会の会員は少なくなっているんですが、障がい者の全体の数は増加傾向なのかどうか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

全体の数からいいますと、減ってきております。ただ、中身を見ますと、身体障がい者の方は漸減という形で、年々少なくなってきておりますが、知的障がいと精神障がいの方につきましては大体10から15ぐらいずつ、ここ二、三年ふえているような感じです。

○委員長（堀川義徳） 続きまして、②の調査項目、福祉サービスに関する障がい者からの要望はどのような流れで反映されているかということについてお伺いいたしたいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今ちょっと答弁もらいましたけど、どのようにして声を把握した結果がこういう予算になっているのか、そここの仕組みを、例えば健全な皆さんなら、地域要望を今ごろみんな取りまとめたりして、来年度予算にこれをしてくださいなんていうところや各種団体から出てくる。この人たちの声というのは、例えば社会福祉協議会や、この3団体をまとめているのはどこか知りませんが、社会福祉協議会やそこらで何か毎年まとめて要望を出したり、そんなことはしているんですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

市として、まずどのような要望があるかという把握の方法なんですが、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、家族会の総会に参加する際に要望をいただく場合もございますし、あと例えば交流活動ということで、先般もスポーツ大会、八木委員さんも出席されていたかと思いますが、スポーツ大会なんかに顔を出す中で、いろんな方とお話する中で、何か要望あればということでやっております。そのほか、先ほども申し上げましたとおり、地域自立支援協議会の中にはいろいろな立場の方、支援学校の方もいれば社会福祉法人の方もいらっしゃいますし、そういった方が集まる機会がありますので、そのような会議の中でいろんな要望を把握しています。ただ、要望書という形ですね、例えば何々団体とか、社会福祉協議会としてまとめて要望書が出されるとか、そういったことはございませんので、基本的にそういったものがあつた場合には、自立支援協議会の中で議題に上げる中で、いろんな方の立場の意見をいただく中で施策に反映させていくというのが実情でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そこら辺では、社会的にとか経済的にとか、そういうところで弱い立場の人たちの声がどういうふうにしたら市の行政や予算に反映するのかというシステムづくりも必要じゃないか。そこから外れたから、声は一切出せないなんていうことはないようにしなくちゃいけないですけど、少なくともこういう形で声を届けていますよというような仕組みが必要じゃないかなと思うんですね。そして、特に、これもまた3番にも関係するようになっていますけど、特に私、総合支援学校で、この間質問にも出ていましたけど、話聞いていると、まずここで就労支援の施設いっぱいつくってもらった、つくってあるんだけど、そこから今度高等部卒業して、そこへ入りたいというときに入れるかどうか。支援施設の側でいうと、それも聞いてみたんですけど、例えば民間業者で協力してくれる善意というか、協力してくれるところもあるから、そこへ就労する。だけど、1年、2年、短い人は数カ月でまた戻ってきちゃうと。そうすると、定数があつて、あるんだから、戻ってくると、その分だけ新規の高等部などの卒業生を受け入れることはできない。そういうのも一つの悩みだと言っていましたし、さらにこの間の団体のときは、移送について、なかなかいろいろ制約があつて、費用の負担もあるもんだから、十分な対応できない。それで、大会や、今のスポーツ大会とか交流会もあるんでしょうけど、そこへの参加もままならない部分があるという話が出されました。そういう点では皆さんどのように考えておられるか、お尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

1点目の就業の関係につきましては、支援学校の先生のほうからもいろいろ御相談いただいております、そういった受け入れが整っている事業所さんにつきましては、お試しといたしますかね、まだ学校にいる間に、訓練的な要素も含めて、実際働いてみていただいたりして、この子に合っているかというところもやっておるんですが、なかなか定着するかどうかというのはまた、その後どうなるかという部分もありますので、そこら辺はまた注意深く見ていかなければならないのかなと思っております。例えばそういう子がまた例えば就労移行支援、例えば就業施設に戻ってきた場合なんですけど、そこまで……戻ってきた場合には交通費等の補助は出ますが、ただあくまで移行といたしますか、訓練という部分もありますので、できればそこから新しい職場が見つければいいんですけど、今言ったとおり玉突きみたいな状況になる場合もあります。そのほか、そういった方、うちに閉じこもるのではなくて、例えばスポーツですとか文化的な活動でもいいんですが、そういった外に出るような機会が非常に社会参加という意味で重要だと考えておりますので、それにつきましては今自立支援協議会の中でも一つの議題となっておりますので、今後検討してまいりたいなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先ほど社協あるいは自立支援協議会からいろんな情報を得られるといったところですが、例えば家族会からとか、障がい者支援事業所から直接市のほうに要望が出ているのか、あるいは出たとしたらそこら辺は市として反映できるように行動なさっておられるのか、ちょっとその点お伺いします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

冒頭、家族会の総会のほうに参加させていただいているということで、ことしに関しては身体障がい者福祉協会のほうからですね、福祉バスの話ですとか、そういった要望が出ておりますので、これは先般太田議員さんの質問に対して市長が答えたとおりで、今後ちょっと見直しを行っていききたいというふうに考えておりますので、そういった機会にお話しいただける場合もありますが、そうじゃない場合もありますので、その際には会長さんと直接お話しするなり、できるだけそういったニーズの把握に努めていきたいなと思っております。あと、地域活動支援センターというのがふれあい会館の中にありますので、そういったところからも各団体の活動状況等を把握する中で、できることはやっていきたいと思っておりますが、いずれにせよちょっと予算が絡むような話になりますと、すぐ対応できない場合もございますので、その辺は御了解いただければと思っております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） いろいろとお金というものはつきまとうものかとは思いますが、ぜひとも障がい者の方に対して情報網を広げて、自然な、いわゆる住みなれたところできちっと生活できるように御努力いただければと思います。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほどと重なりますけども、渡辺委員からも話あったように、協議会でも身体障がい者の会長からも話がありましたし、個人的にも聞いているんですけども、重なりますが、運転手の日当、それからガソリン代が障がい者の団体の非常に負担になっているということが会の重荷になっているということで、行動範囲を狭くして、以前と支援が逆行しているんじゃないかということまで言われ、そういう要望が出ているということをおのところに届いていることもお伝えしておきます。

また、先日、交流大会一緒に出させていただきまされたけれども、課長さんも私もですね、ボッチャという競技に

参加させていただきました。私の同じグループには、身体障がいの方で、上越の方だったんですけども、すぐに立てないんですね。それから、歩くにも非常に支障があるんですが、上越のボッチャの身体障がい者の方々の練習の機会がありまして、非常に安定した能力というか、やっぱり練習なんだなと私は感じたんですけども、1日、半日ですか、一緒にいさせていただきました。それは、彼女の要望で、すぐそばにいてほしいということで、承知しましたということで、椅子から上がるにも、そばに椅子が欲しいし、会場が広いので、あちらへ動けといってもすぐに動けないので、荷物を持ってほしいとか、総じて終わりには、一般の方で、身体障がいの方が選手で出る場合には一般の方も一緒に出てもらおうと非常に助かるという要望がありました。つまりサポートしてくださる一般の方ですね、ボランティアの方、こういう方が一緒になって競技に参加することによって、身体障がいの方の声にならない声がすぐそばで聞こえてくるんですね。ふだんは言えないんですが、たまたまそばにいたもんですから、荷物を持ってほしい、お茶を持ってきてほしい、ちょっと手をかしてほしい、本当に事細かいことを頼まれたんですが、そばにいればこそなんですね。ですから、こういう大会のときは一般の方で支援してくださる方も競技にぜひ参加していただくということも踏まえてですね、ボッチャの、グラウンドゴルフもあったんですが、こういう会の周知もありますし、障がい者を理解する上でも非常に大事なことかなと思いますので、一般の方の参加も募ったらどうかと感じたところです。その点はいかがでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

当日の大会運営につきましては、さまざまなボランティアの方も大勢おいでいただいております。本当に参加されている皆さんが非常に楽しくやっておられたかなと思いますので、そういった意味で一般の方も一緒に入ることによって、確かに障がい者に対する理解も進むのかなというふうには思っておりますので、そこら辺はまた会長さんにですね、例えば一般の方がうまくまじってできるような方法もないのか、またちょっと相談はしてみたいなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほど渡辺委員のほうから家族会についてありましたけど、事務局が高齢化によって非常できないという状況になりつつあって、それは社会福祉協議会等で対応ができるものなんでしょうか。現在の状況で。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これは、社会福祉協議会の皆さんにもちょっと確認しないとなかなか答えづらい部分ではありますが、現実的にはなかなか社会福祉協議会もいろんな事務を抱えていますので、特定の、特定と言っちゃうとちょっと語弊があるんですけど、家族会の事務局までというのは現実にはちょっと今難しいのかなというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 2番いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） それでは、③のほうに移りたいと思います。ちょっと②番のほうからも3番のほうに関連する質疑入っていましたが、障がい者移動支援事業における福祉タクシー利用料金助成等について県内各市の状況はどうかということに質疑したいと思います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） まず、調べて、資料があったらお願いします。

○委員長（堀川義徳） 資料ありますか。市内の。ほかの各市の状況。もしあればコピーしてもらって。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ちょっとお持ちいたします。概要だけちょっと申し上げておきますと、20市でタクシー……。

○委員長（堀川義徳） 課長、来てからでいいです。それを見ながら。

○福祉介護課長（岡田雅美） 済みません。ちょっとあらかじめ資料を用意しておけばよかったんですが、その辺もちょっと気が回らなくて。

○委員長（堀川義徳） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） タクシー利用料金の助成についてでございます。今ざっくりした資料だけちょっとお配りさせていただきましたが、タクシー助成につきましては20市で実施しております。その中で一番最も高額なのは新潟市さんで、最もちょっと、一番低いのが妙高市と十日町の1万円というふうな形になっております。そのほかにタクシー助成と燃料費助成って結構、燃料費助成のは余りやっているところはないんですが、要は自家用車のガソリン代に対する補助ということでやっているところが9つございます。主にこういった形で、社会参加、あるいはどこかに出かけるときには使っていただいている助成でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 3、4まとめて意見交換できればなおいいんですけど、こんなのを見せてもらいますとね、私のもらった資料とほとんど同じなんですけど、この辺では、上越地域、豪雪地帯で、なかなかバス利用の人も、妙高高原なんかからも声は合併当時聞いたんですけど、デマンドタクシーなんかの導入のときに話があったんです。バスの停留所をもっとふやさないかみたいな話も、環境生活におられたときもね、しましたけど、雪降ると車椅子なり電動カーでそこまで行くというのも非常に困難だと。そうすると、今デマンドタクシーなら入り口まで来てくれると。そういう点で障がい者が外へ出づらいつつ状況を改善するためにはぜひ工夫してほしいという声もあったんです。そうすると、公共機関が非常に少ない、そして豪雪地帯だ、そういう条件をそろえているような上越地域の3市の状況が、例えば新潟市や何かや、佐渡に比べると、助成少ないんですよ。これ見てもね。新潟市なんか2万6000円、燃料助成でも2万6000円あるとあって、そう言っていますけど、糸魚川、上越はそれなりにあれですけど、糸魚川、妙高市少ない。その人が言うには、糸魚川でもそういう要望しているんだそうです。だけど、上越3市の中で妙高市が低いもんだから、糸魚川市の皆さんの要望の足を引っ張るような、結果的にですよ、そういう雰囲気にあるんで、妙高市もそういう障がい者の皆さんから声が出るシステムになっているかどうかわからんけど、少なくとも議員頑張ってほしいという声だったんですよ。知り合いだったから、そういう話が出たんです。ざっくり話が出たんですけど、そういう点ではこの数字並べてみても、妙高市はタクシー助成でいえば一番びり、19番目、20番目というか、十日町市と。この燃料費助成は取り組んでいるのは、それはそれなりに評価しますが、そういう点ではもう少し考えてほしいな。そして、私聞かれたとき頭の中に1万円という数字はあったんですけど、予算の例えば主要事業の概要を見ても、移送とか移動に対する支援、予算書には載っているんですよ。だけど、主要事業じゃないんですよ。載らないんだ。やっぱりうがった言い方で失礼なんですけど、宣伝できる資料は載っているけど、そういう上越市とも糸魚川市とも比べると低いなんていう資料はなかなか出しにくいんだと思うんですけど、やっぱりこれを見たら妙高市の予算の概要がほとんどわかるような、そういう、財務にも要望する機会があればいいんですけど、そういう資料をやっぱりつくるべきじゃないかなという思いもあります。よろしくお願いします。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） このタクシー助成の中で、これ、等級等も影響しているところもあるんですか。これ何々からというのは。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 福祉タクシーの利用料金の対象者でございますが、身体障がい者手帳の1、2、3級の所持者、療育手帳のA、重たいほうですね、精神障がい者福祉手帳1、2級ということで、比較的症状の重たい方が利用されるということで、妙高市の制度ではそのようにしております。ただ、20市の状況を調べますと、重たい方には、より高額な助成というふうな、ちょっと傾斜をつけているところもございますので、こういったところも見直しに当たっては検討材料になっていくのかなというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 課長、いいんですけどね、関根委員からも話あったから。糸魚川で調べてもらった資料をメールでもらいましたらね、やっぱりみんな違うんですよ。細かく違うんです。例えば精神障がい者はどうしているかという、妙高市では1級、2級、上越もそうなんですけど、1級、2級が対象です。そして、新潟市は対象外なんです。2万6000円とここに書いてあるけど、新潟市は精神障がい者に対しては対象外なんです。そのほかで言えば、身体障がい者などについては1から3級までというのがほとんどで、4級の一部だということもあるし、3級の一部、新潟市なんかは1、2級はあれですけど、3級は一部だとか、そういう点で差があるんです。だけど、妙高市の状態というのは19番目、タイで19番目ですけど、そういう点では決して高い状態だなどとは言えないものだから、見直しのときはそういう情報も集めながら、これお上げしてもいいんだけど、集めながら検討してほしい。来年度予算にどんな格好で検討されて出てくるか期待しながら質疑を終わりたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ほど委員さんいみじくもおっしゃったとおりのところもございまして、それとですね、もう一つちょっと注目といいますか、過去の統計見ておりましたら、28年度で燃料費助成のほうが実はタクシー助成よりも多くなっていて、それがだんだん、だんだんふえていっているというのが1点あるのと、あと利用率なんですけど、タクシー利用券についてはだんだん、だんだん、一応1万円限度でも支給はするんですけど、実際使われるパーセントがですね、年々ちょっと下がってきていまして、27年度が約73%あったものが30年度だと67%ということで、ちょっと使いづらいというのもしかしたらあるのかなと。そこら辺もちょっと検討材料の部分に入ってくるかなと。要は1万円限度なんですけど、使い切れない、あくまで平均なんで、本当に困っている人は多分使っているんですけど、それほどじゃない人はもらっても結局使わないで残しちゃうという部分もちょっと出てきておりますので、その辺もちょっと等級の問題もありますけど、どういう基準にするかという一つの検討材料になるのかなと思っています。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） そのタクシー券ですけど、券種というか、500円単位なのか、1000円単位なのか、例えばおつりが出るものか、その辺の。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 以前は何か、私の聞くとところによりますと、500円掛ける20枚ということで、これ基本的にはおつりはもらえないような形になるんで、非常に使いづらかったという話もちょっと聞いておるんですけど、現在それを見直しまして、ちょっと細かいんですが、100円が10枚と500円が18枚で一応1万円ということで、初乗り料金プラス細かい自分のお金みたいな形で多分使われているんだろうなと思っています。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほど使い勝手がということをおっしゃったんですけども、私も聞いてみましたが、時間帯が重なることがあって、利用が、利用そのものが重なってしまうので、その次また重なると、今度使うのをちょっと控えるとか、そういうことがあるので、利用そのものに、使用者が重なる、その辺がどうにかなるといいんですけどねという声をお聞きしましたので、参考までにまた検討してみてください。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 答えにはならないかと思いますが、実際タクシー業界さんも非常に今人材がいないということで、例えば朝とか夕方とか固まっちゃうときには対応し切れない場合も間々あるというような話を聞いておりますので、恐らくそういうお話なのかなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと2点ほどあるんですけども、タクシー助成と燃料助成は2つ同時では利用できないですよね、たしか。といったところで、タクシー助成の利用率が下がっているというのは、やはり御家族の方が御自宅にある車のほうでということなんだろうと思います。なので、本当にタクシーは利用しにくいのかなと。このタクシーなんですけれども、福祉タクシー、いわゆる車椅子対応の福祉タクシーのみではないんであるかと思っておりますが、福祉タクシーを1回利用するとどのくらい料金かかるか、御存じでいらっしゃいますか。相当高いです。この1万円、これ年間ですよ。なので、すぐ終わっちゃうといったところもございます。これは、4番のほうにもちょっとかかわってくるのかなと思いますが、渡辺委員さんがおっしゃっていましたが、やはりいろんな助成金のところをもうちょっと拡大をさせていただいて、利用しやすい状況をお考えいただければというふうに思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと制度がいろいろあるんで、あれなんですけど、例えば本当に重度の方で、リフトつきのタクシーでなきゃ移動できないという方につきましては、月一応1回ということになりますけど、無料で使えるような制度はございます。ここのいうタクシー、今まで議論したタクシー助成というのはそういう方じゃなくて、どちらかという社会参加を目指すという目的でそういう助成しているんで、普通のタクシーをちょっと想定しているような感じ。リフトつきが幾らかというのは、ちょっと済みません。先般アイエムさんに御相談には行っただんですけど、ちょっと料金は今ここに資料ないかな。ということで済みません。

○委員長（堀川義徳） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かにリフトつきの福祉タクシー、1回利用料は、本当に矢代方面でちょっと利用したとしても、格安でも1回1万5000円はかかります。そういったところも踏まえて御検討いただければありがたいなというふうには思いますし、その辺の情報もぜひとも集めて、またあったら私どものほうにも情報をいただければありがたいです。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 頼んでも重なるとか、いろいろ人員不足だとかというのもタクシー会社さんにはあると思うんですよ。だけど、市が独自で移送支援していたとき、何でやめたんだといったら、民間業者でも同じサービスができるようになりましたと、こういう話だった。だけど、今太田委員からあったみたいに、矢代方面だと、そのくらいの距離でも1万5000円だの何だのというと、私は中央病院で長く待たされるから、予約していてもあそこで1時間ぐらい待つのはしょっちゅうあるんですけど、すぐ前まで見えていますと、結構アイエムさんなんかの車が来るんですよ。ああ、彼女が負担して来ているんだなと思って、今お話聞くとね、あるんで、その辺はやっぱり民間のそういうサービスもできるようになったけど、それが果たしてニーズと合致しているかどうかというのの検証

というのはやっぱり必要だと思うんですね。ぜひそういう点でも市民の要望をきっちり把握した行政をお願いして、質疑終わります。

○委員長（堀川義徳）　じゃ、3番はいいですね。

それでは、最後、④福祉タクシーの利用料金助成など、障がい者の社会活動参加のための支援についての考えはどのようなかということで。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛）　繰り返しになりますけど、ぜひ資料を、財務担当の皆さんも納得してもらえるような資料を集めて、お骨折りをいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀川義徳）　八木委員。

○八木委員（八木清美）　要望になりますけれども、そういう要望を集めていただいて、できましたら市でも1台ですね、あるとありがたいなという声がありましたので、お伝えしておきます。ぜひ検討してください。お願いします。

○委員長（堀川義徳）　以上で所管事務調査が全て終了いたしました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出するとともに、本会議最終日に諸般の報告として報告書の写しを配付いたします。

なお、報告書については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

これにて所管事務調査を終わります。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（堀川義徳）　次に、閉会中の所管事務調査についてを議題といたしますので、執行部の皆さんは御退席ください。どうもありがとうございました。

〔執行部退席〕

○委員長（堀川義徳）　閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、委員会、執行部側のいづれからも提出期限内に申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳）　御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定されました。

○委員長（堀川義徳）　以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これもちまして建設厚生委員会を散会いたします。御苦労さまでした。

散会　午前11時02分